

各府省の復興施策の取組状況の取りまとめ-公共インフラ以外の復興施策-

復興施策	担当省庁				期待される効果・達成すべき目標
		これまでの取組状況	当面(今年度中)の取組	予算措置状況	
(1)災害に強い地域づくり					
①高齢化や人口減少等に対応した新しい地域づくり					
(ii 関連) 地域再生制度の推進	内閣府	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地域再生法の一部を改正する法律」を施行(令和2年1月5日) ○ 「小さな拠点」づくりフォーラムの開催や「小さな拠点」づくりの手引きの作成等、地域の取組を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体が行う自主的・自立的な取組(地域再生計画)を地方創生推進交付金、地方創生応援税制等により支援。 ○ 小さな拠点の形成の促進 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等に基づき、中山間地域等における集落生活圏を維持するため、関係府省庁が連携し、小さな拠点の形成を推進するとともに、持続的な取組体制を確立するため、地域運営組織の展開や活動の推進を図る。 (小さな拠点の形成参考資料) https://www.cao.go.jp/regional_management/ 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方創生推進交付金(令和2年度当初)100,000百万円【一般会計】 ・地域再生支援利子補給金(令和2年度当初)240百万円【一般会計】 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公共団体が行う自主的・自立的な取組による地域経済の活性化、地域における雇用機会の創出その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進する。

<p>(ii 関連) 犯罪の起きにくいまちづくり</p>	<p>警察庁</p>	<p>(犯罪の起きにくいまちづくり等) ○ 被災県警察により、防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施等、自治体や仮設住宅住民等による防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施しており、令和元年度においても継続して実施した。 (交通安全施設等の整備) ○ 岩手県、宮城県及び福島県(被災3県)における滅灯信号機のうち早期に復旧を要するものについては、平成23年度中に復旧を完了。 ○ 平成24年度以降は、被災地におけるまちづくりに合わせて、バリアフリー対応型信号機の整備、信号灯器のLED化等の交通安全施設等の整備を推進している。</p>	<p>(犯罪の起きにくいまちづくり等) ○ 引き続き、自治体や仮設住宅等の住民、復興・復旧事業者による防犯ボランティア団体の立上げ及び活動の支援を実施する。 (交通安全施設等の整備) ○ 被災地におけるまちづくりに合わせて、バリアフリー対応型信号機の整備、信号灯器のLED化等の交通安全施設等の整備を推進する。</p>	<p>・交通安全施設等整備事業に要する経費 21,504百万円の内数【令和2年度予算(一般会計)】 ・交通安全施設等整備事業に要する経費 556百万円【令和2年度予算(復興特会)】</p>	<p>(犯罪の起きにくいまちづくり等) ○ 被災地における犯罪を抑止し、被災地から避難している住民が安心して帰還できるようにする。 (交通安全施設等の整備) ○ 被災地における安全・安心な交通環境を確保する。</p>
<p>(ii 関連) 農山漁村における再生可能エネルギーの導入促進</p>	<p>農林水産省</p>	<p>○ 平成24～28年度にかけて、青森県(1カ所)、岩手県(3カ所)、福島県(3カ所)、宮城県(1カ所)、茨城県(3カ所)、栃木県(1カ所)、新潟県(1カ所)及び長野県(1カ所)の再生可能エネルギー発電施設の運転開始に向けた支援を実施。 ○ これら施策により、6カ所の発電事業が開始され(令和2年3月末時点)、売電収益を活用して、農林水産業の復興に向けた取組を実施。 ○ また、地方公共団体や農林漁業者の組織する団体等が農山漁村の地域循環資源を再生可能エネルギー等として活用し、地域の持続可能な発展を目指す取組について、地域資源活用展開支援事業において、関連事業者とのマッチング等による計画策定支援、専門家によるアドバイス、事例等の情報発信による支援を実施。その一環として、福島県で地方公共団体及び農業者と再生可能エネルギーの利活用について意見交換を実施。</p>	<p>○ 地方公共団体や農林漁業者の組織する団体等が農山漁村の地域循環資源を再生可能エネルギー等として活用し、地域の持続可能な発展を目指す取組について、地域資源活用展開支援事業において、関連事業者とのマッチング等による計画策定支援、専門家によるアドバイス、事例等の情報発信による支援を実施。</p>	<p>・地域資源活用展開支援事業31百万円(令和2年度)【一般会計】</p>	<p>○ 令和5年度までに、再生可能エネルギーを活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行う地区の再生可能エネルギー電気・熱に係る経済規模を600億円に拡大。 被災地でも多くの地区で再生可能エネルギーを活用することで、地域の農林漁業の発展、再生可能エネルギーの地産地消の推進に貢献。</p>

<p>(ii 関連) 被災地域における都市ガス導管の復旧</p>	<p>経済産業省</p>	<p>○ 平成30年度は、気仙沼市、仙台市及び石巻ガスの3都市ガス事業者に対し支援を行っていたが、石巻ガスの導管移設が完了したため、令和元年度については気仙沼市及び仙台市の2都市ガス事業者に対し被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金の交付決定を行い、当該補助事業を実施している。</p>	<p>○ 東日本大震災で被害を受けた地方公共団体の復興計画に基づき行われる道路の嵩上げ等に伴うガス導管の再敷設を行う被災都市ガス事業者に対して、令和2年度も引き続き「被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金(27百万円)」において、ガス導管の再敷設にかかる費用の一部を支援する。</p>	<p>・被災都市ガス導管移設復旧支援事業費補助金 27百万円【復興特会】</p>	<p>○ 都市ガス導管の再敷設により、震災前と同様に都市ガスを使用することが可能となり、当該嵩上げ地域における住民の生活復興や産業復興が促進される。</p>
<p>(ii 関連) 被災地域における公共交通の確保・維持</p>	<p>国土交通省</p>	<p>○ 平成23年度より、東日本大震災の被災地域における住民の日常生活の足となる生活交通を支えるため、地域公共交通確保維持改善事業を活用し、被災地特有の事情も勘案しつつ、輸送量等の補助要件の緩和などの特例措置を講じることにより、路線バス等の運行を支援。 ○ 令和元年度においては、被災地域の幹線バス交通については、被災3県の6事業者に対して、被災地域の市町村における生活交通については、15市町村に対して、着実な支援を実施。</p>	<p>○ 引き続き、被災地域の幹線バス交通及び市町村における生活交通の適切な確保・維持を図る。</p> <p>(地域公共交通確保維持改善事業) http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html</p>	<p>・地域公共交通確保維持改善事業 722百万円【復興特会】</p>	<p>○ 被災地域における県、市町村又は協議会により計画された生活交通バス路線の維持率・・・平成23年度～令和2年度:100%(被災地域地域間幹線系統確保維持事業) ○ 公共交通を必要としている仮設住宅で、半径1km以内にバス停が設置されている仮設住宅の比率(=公共交通カバー率)・・・平成25年度～令和2年度:100%(特定被災地域公共交通調査事業)</p>

<p>(i 関連) 先進的な循環型社会の形成促進</p>	<p>環境省</p>	<p>○東北地方において、自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器等からレアメタル等を回収する社会実験を実施。その結果も踏まえ、平成24年度から平成27年度まで全国で実証事業を実施。 ○東北地方において、地域性を活かし、環境効率的にもビジネスモデルとしても最適な形で循環資源を収集、処理、利用するため、自治体を含む協議会等が行う循環拠点を中心とした資源循環計画の策定を支援。 ○自治体、事業者等が連携して、製品プラスチック・食品廃棄物等の収集・リサイクルに取り組む実証事業を実施し、東北地方における循環型社会の拠点づくりを促進。 ○自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器等からレアメタル等を回収することに資する実証事業支援事業や広報を全国で実施。 ○地方公共団体や地域の民間団体等を対象に、地域で実際に地域循環圏の構築を行うための研修を仙台において実施。</p>	<p>○自治体、事業者等が連携して、使用済小型電気電子機器等からレアメタル等を回収することに資する広報を全国で実施。 ○脱炭素型地域づくりに貢献する地域循環共生圏の構築に向け、地域の資源生産性向上や脱炭素の推進、地域経済の活性化、社会課題への対応の3つを同時達成する構想の事業化のための実現可能性調査の実施を支援。</p>	<p>○レアメタル等を含む小型電子機器等リサイクル推進事業（150百万円の内数）【一般会計】（令和2年度当初予算） ○「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」内の「地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業」（8,000百万円の内数）【エネルギー特会】（令和2年度当初予算）</p>	<p>○廃棄物や循環資源などの地域資源を最大限に活用することにより、地域の活性化や新たな静脈産業拠点を創出する。</p>
<p>(ii 関連) 再生可能エネルギーの導入促進 ((3)⑩・⑪、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○風力発電所及び地熱発電所の設置事業における環境影響評価に活用できる環境基礎情報として、国や地方公共団体が保有する自然環境・社会環境に関する既存情報を収集するとともに、情報整備モデル地区において重要な動植物の生息・生育状況等に関する現地調査等を実施した。また、これらの環境基礎情報をデータベースとして整備し、更に一層利用しやすいよう地図データの一元化等を行った。</p>	<p>○引き続き、データベースの追加更新を行うとともに、その活用を促進するため事業者などへの周知・普及を行う。</p>	<p>○環境に配慮した再生可能エネルギー導入のための情報整備事業（739百万円の内数）【エネルギー特会】（令和2年度当初予算）</p>	<p>○風力発電等における環境影響評価手続に活用できる環境基礎情報のデータベース化及びその提供を通じて、質が高く効率的な環境影響評価の実施を促進することにより、発電に伴う二酸化炭素排出量の大幅な削減に資する。</p>

<p>(ii 関連) 環境先進地域の実現 ((3)⑩・⑪、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○平成21年度に都道府県及び政令指定都市に造成した地域グリーンニューディール基金制度の枠組みを活用し、東北の被災地等の県・政令市が行う、非常時における避難住民の受け入れや地域への電力供給等を担う防災拠点に対する再生可能エネルギーや蓄電池、未利用エネルギーの導入等を支援してきた。</p>	<p>○再生可能エネルギーや未利用エネルギーを活用した自立分散型エネルギーの導入等による「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を進めるため、岩手県、宮城県及び福島県においては、令和元年度に引き続き、グリーンニューディール基金制度を活用し、地震や台風等による大規模な災害に備え、地域の防災拠点等に対する再生可能エネルギー等の導入を推進する予定。</p>	<p>○予算措置終了</p>	<p>○地域主導の再生可能エネルギーや未利用エネルギーを利用した自立分散型のエネルギー供給システムの導入を、復興のまちづくりとともに加速的に推進し、災害時においても地域ごとに住民の安全や都市機能を最低限保持できる「災害に強く環境負荷の小さい地域づくり」を目指す。</p>
<p>(ii 関連) エネルギーの革新的技術開発の推進 ((3)⑩・⑪、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○地球温暖化対策技術開発等事業では、エネルギー起源二酸化炭素排出量削減に寄与する技術開発等について、委託・補助を実施した。(平成26年度終了) ○平成25年度より開始したCO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を令和元年度に計104件支援した。</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発・実証を支援する。令和2年度は国の政策上重要な技術課題と地域社会のニーズが相互に連動した課題を優先テーマとして新たに設定し、様々な企業等が連携するオープンイノベーション型の取り組みを新たに実施する。</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業(6,500百万円の内数)【エネルギー特区】(令和2年度当初予算)</p>	<p>○CO2排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業では、将来的な地球温暖化対策の強化につながり、各分野におけるCO2削減効果が相対的に大きいものの、民間の自主的な取組だけでは十分に進まない技術の開発や実証を重点的に支援することにより、効果的な地球温暖化対策技術の確立及び当該技術が社会に導入されることによる大幅なCO2排出量削減に寄与すること、及び、それを通じて第5次環境基本計画に掲げる「地域循環共生圏」の構築と「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」で掲げる早期の脱炭素社会の実現に貢献することを目的とする。</p>

<p>(ii 関連) 再生可能エネルギーの導入促進 ((3)⑩・⑪、(4)①・②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業では、基幹系統からの電力供給が止まった場合でもエネルギーを供給できる防災性の高い地域づくりと再生可能エネルギーの最大限の導入拡大によるエネルギーの低炭素化を実現するため、大規模な住宅コミュニティや複数の公共施設等において、エネルギーを「創り、蓄え、融通し合う」システムの本格実証を行った。</p> <p>○J-クレジット制度の推進事業では、再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトにおけるクレジットの創出支援を通じた温室効果ガス削減を実施した。</p> <p>○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備えた取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援した。</p> <p>○地域の多様な課題に応える低炭素な都市・地域づくりモデル形成事業(旧:地域における都市機能の集約及びレジリエンス強化を両立するモデル構築事業)では、再エネを活用した温室効果ガス排出削減や気候変動リスク増大の防止を図る都市・地域のモデル事例の構築をしようとする地方公共団体に対し、実現可能性の調査や事業計画の策定を支援した。</p>	<p>○J-クレジット制度の推進事業では、地域の特性を活かした再生可能エネルギー導入や省エネルギー対策プロジェクトによるJ-クレジットの計画書や報告書の作成支援や、J-クレジット活用支援を重点的に実施する。</p> <p>○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、地域における再生可能エネルギーの普及・拡大の妨げとなっている課題への適切な対応の仕組みを備え、かつ二酸化炭素削減に係る費用対効果の高い取組等に対し、再生可能エネルギーの導入等を支援する。</p> <p>○地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、都市機能集約及びレジリエンス強化を図る取組や、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組の実現可能性の調査や事業計画の策定を支援する。</p>	<p>○クレジット制度運営促進事業(200百万円)【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p> <p>○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業(経済産業省連携事業)(5000百万円の内数)【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p> <p>○「脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業」内の「地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業」(11,180百万円の内数)【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p>	<p>○J-クレジット制度の推進事業では、約1,245万t-CO₂の削減見込みに加え(令和2年3月末時点)、都市部の企業等の資金を、クレジット創出プロジェクトを行う地域の農林業や中小企業等に還流させることで地域活性化にも資することが期待できる。</p> <p>○再生可能エネルギー電気・熱自立的普及促進事業では、再生可能エネルギーの課題に対応し、費用対効果の高い優良事例の創出により、同様の課題を抱える他地域への展開と再生可能エネルギー電気・熱の将来的な自立的普及を図る。</p> <p>○地域の多様な課題に応える脱炭素型地域づくりモデル形成事業では、地域の排出削減に関連する行政計画(都市計画・低炭素まちづくり計画等)との整合を図りつつ、地方公共団体と地元企業等がコンソーシアムを形成し、ポテンシャル・費用対効果・地域の理解・環境影響にも配慮しつつ、自然的社会的に持続可能な形で再エネを拡大する取組のモデル事例を構築する。</p>
--	------------	--	--	--	---

<p>(ii 関連) 省エネルギー対策 ((3)⑩・⑪、(4)①・ ②に再掲)</p>	<p>環境省</p>	<p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及を促進した。(平成23年11月より、岩手県、宮城県及び福島県においては、補助率を3%から10%に引き上げた。)</p> <p>○CO2削減ポテンシャル診断事業は、これまで(平成22年度から令和元年度まで)、工場・事業場の設備導入や運用状況を計測・診断し、CO2削減効果が高く経済性に優れた対策を提案する診断事業を4,365件実施した。また、平成30年度に「CO2削減ポテンシャル診断ガイドライン2019」を、対策提案とその効果算出の質の向上のために作成した。</p> <p>○省CO2型社会の構築に向けた社会ストック支援対策事業のうち省CO2型福祉施設等モデル支援事業、及び業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、小規模老人福祉施設等への高効率省CO2型給湯・空調・照明設備の導入を支援した。</p> <p>○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体実行計画(事務事業編)及びこれに基づく取組を大胆に強化・拡充し、取組の企画・実行・評価・改善(カーボン・マネジメント)を組織を挙げて不断に実施するよう促すため、カーボン・マネジメント体制整備の調査・検討や省エネルギー設備の導入等を支援した。</p> <p>○家庭部門におけるCO2削減対策として、平成23年度から25年度に行った家庭エコ診断推進基盤整備事業を経て、平成26年度から家庭エコ診断制度の運用を開始した。制度の運用にあたり、診断実施機関の認定、うちエコ診断士の養成、受診世帯募集、診断後の対策実施状況の調査などを行い、令和元年度末までに約10.3万世帯に対して診断を実施した。</p>	<p>○エコリース促進事業では、初期投資費用の負担がないリースという手法を活用し、中小企業等での再エネ・省エネ機器の普及促進を図る。(岩手県、宮城県、福島県においては補助率10%)</p> <p>○家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進事業では、診断実施機関の認定や診断士の育成、補助事業による診断に係る経費の支援等により、制度の更なる普及を促進し、受診家庭を増大することで、家庭部門の二酸化炭素削減を進めている。</p> <p>○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、業務用建築物のZEB実現に資する高効率省CO2型給湯・空調設備等の導入を支援する。</p> <p>○CO2削減ポテンシャル診断事業では、年間CO2排出量が3,000トン未満の工場・事業場を対象に、ガイドラインを活用した質の高い削減ポテンシャル診断を行うとともに、診断結果に基づいた高効率機器の導入等による対策実施を支援する。</p> <p>○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体における地方公共団体実行計画(事務事業編)に基づくエネルギー起源CO2の排出削減に係る企画・実行・評価・改善のための体制を強化し、省エネルギー設備等を導入する事業を支援する。</p>	<p>○エコリース促進事業(1,570百万円) 【エネルギー特会】(令和2年度予算)</p> <p>○家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進事業(50百万円の内数) 【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p> <p>○建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業(業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業)(9,850百万円の内数) 【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)(一部経済産業省・国土交通省・厚生労働省連携事業)</p> <p>○CO2削減ポテンシャル診断促進事業(1,500百万円) 【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p> <p>○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業(5,200百万円の内数) 【エネルギー特会】(令和2年度当初予算)</p>	<p>○エコリース促進事業は経済効果として、約353億円の脱炭素機器の設備投資(令和元年度実績ベース)と、雇用創出を見込む。</p> <p>○家庭における脱炭素ライフスタイル構築促進事業を通じ、家庭部門の実効的なCO2削減・節電対策を促進する家庭エコ診断を推進し、受診家庭を増大することで、家庭部門における二酸化炭素削減を進める。</p> <p>○業務用施設等におけるネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)化・省CO2促進事業では、ZEB実現に資する省CO2設備の導入を進めることで、CO2排出削減のみでなく、施設における光熱費の削減や快適性の向上等を示し、他施設への横展開を図る。</p> <p>○CO2削減ポテンシャル診断事業では、工場・事業場の診断を行い、費用・削減効果・投資回収期間等、削減メリットや成功事例等に関する情報を、全国の事業者にも広く共有することで、省CO2取組について投資リスクが低減し、事業者の自発的な投資が促進されることが期待される。</p> <p>○地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業では、地方公共団体保有施設の省エネ化促進により、政府の地球温暖化対策計画に掲げる温室効果ガス削減目標達成への貢献を通じた低炭素社会の実現に資する事が期待できる。</p>
---	------------	---	--	---	---